

令和2年度 第4回 宇都宮市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 議事録

■ 日 時

令和3年2月17日（水） 午後6時～午後7時15分

■ 場 所

宇都宮市役所14階 14A会議室

■ 出席者

〔委 員〕 中塚委員，三條委員，檜山委員，浜野委員，依田委員，松本委員
生井委員，朝野委員，大森委員，鈴木委員

〔欠 席〕 横松委員，金子委員，唐木委員，塩澤委員，大山委員，大金委員，
樺澤委員

〔事務局〕 高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課課長補佐，
高齢福祉課企画グループ係長，相談支援グループ係長，
福祉サービスグループ係長，介護サービスグループ係長，
認定審査グループ係長，介護保険料グループ係長，
地域包括ケア推進室事業グループ係長，高齢福祉課職員2名，
保健福祉総務課職員2名，保健所総務課職員1名

■ 公開・非公開の別

公 開

■ 傍聴者

なし

■ 会議経過

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ・ 「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」（素案）に関するパブリックコメントについて
- ・ 「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」（案）について

(2) 協議事項

- ・ 「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」策定に係る提言（案）について

3 その他

4 閉会

《発言要旨》

(1) 報告事項

- ・ パブリックコメントについて

三條委員 「特別養護老人ホームの整備」について、個室は、多床室（4人部屋）に比べて費用負担が大きくなるため、夫婦で入居することが困難といった声があるが、市としてどのように考えているか。

事務局 新たに整備される特別養護老人ホームは、ユニット型の個室が基本となっているが、生活保護の方もいらっしゃるため、多床室の必要性は認識している。

檜山委員 「小規模多機能型居宅介護」について、「多機能」とは何か。

事務局 要介護者が在宅で介護サービスを受ける場合、ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイは、それぞれの事業所から提供されることが一般的であるが、小規模多機能型居宅介護では、これらのサービスが1つの事業所から一体的に提供される点で「多機能」とされている。

- ・ 計画（案）について

浜野委員 「第2層協議体の設置」について、指標が「設置数」から「開催回数」に変わっている理由は何か。全地区への設置は今後も目指すのか。

事務局 協議体の内容の充実を図るため、指標の変更を行ったところである。全地区への設置については、引き続き、取り組んでいく。

依田委員 「在宅医療・介護連携の課題の抽出」について、指標となっている「訪問診療を受けた患者数」の目標値の根拠は何か。

事務局 県の「地域医療構想」の目標値であり、整合を図ることとした。

依田委員 私は、委員となっている県の会議でも、往診を含めるかどうかで件数が異なり、実際よりも少ない値となっているので、算出方法を見直す必要がある旨の発言をした。

事務局 県の見直し等の動向に合わせていく。本件については今後の課題とし、地域包括ケア推進会議の地域療養支援部会等で検討させていただきたい。

依田委員 「訪問看護ステーションの設置促進」について、指標の「施設数」が増加の目標値となっているが、市としては増やしていくという方針か。

事務局 現時点では増やしていくべきであると考えている。

依田委員 関係者間では「既に足りている」や「場合によっては統廃合が必要になる」といった声もあるので、施設数を増やしすぎて共倒れとなることのないよう、注意する必要がある。

中塚委員 「地域連携 I Cカードを活用した高齢者外出支援事業」について、カードの発行が関東バスの営業所でしか行えないため、不便であるという声を聞くが、地区市民センター等で手続きをし、郵送でカードの交付を行うことは考えているか。

事務局 詳細な手続きについては、広報紙の3月号で案内するが、窓口の混雑等が想定されるため、窓口以外での申請方法を考えている。

中塚委員 「小規模多機能型居宅介護の整備」について、公募の要件が緩和され、事業所がA圏域にあってB圏域にない場合、B圏域の住民を受け入れることを前提にすればA圏域でも開設できるとのことだが、その事業所は、B圏域の住民しか利用できないという認識でよいか。

事務局 その事業所は、両方の圏域をカバーすることになる。

中塚委員 そうなると、B圏域の住民がなかなか入れない状況が生じると思われるが、何らかの配慮が必要ではないか。

事務局 今回の計画で目標としたところは、一旦はすべての圏域をカバーすることである。これ以降については、圏域ごとの市民ニーズを精査しながら整備数を設定していきたい。

依田委員 小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービスは、圏域をまたいで利用することが可能なので、未整備圏域の住民でも特に支障はない。

事業者からすると、市街地では土地代が高くて手を挙げられない状況があるので、未整備圏域をなくすためには、更なる解決策を検討してもよいと思われる。

中塚委員 地域包括ケアシステムを推進していく上でも、住み慣れた地域で暮らし続けることが大切であるので、しっかりと面的なカバーに取り組んでいただくと同時に、未整備圏域の住民にも配慮していただきたい。

三條委員	「認知症の本人同士の交流」について、国においては、本人ミーティングなどの普及が求められているが、市としてどのように考えているか。
事務局	近いものとして「認知症パートナーの養成・支援」という事業を計上しており、認知症の支援者である認知症パートナーを地域の通いの場などにマッチングし、認知症の本人を交えたかたちで、地域の人々が相互に交流できるような場の充実を図っていきたいと考えている。
三條委員	「共生型サービスの推進」について、計画書に記載はないが、市としてどのように考えているか。
事務局	市では、事業所への集団指導等で制度の周知を行っており、若干ではあるが手を挙げる事業者が出てきている。引き続き、当該制度の普及に取り組んでいきたい。
三條委員	障がい者の施設では、高齢になって認知症を発症する利用者が多くなっていると聞いているので、施設職員に対して、認知症への理解を深めるための研修を実施することも検討してほしい。
鈴木委員	「計画の成果目標」について、目標値の根拠は何か。また、小数点以下まで示されているが、整数値ではいけないのか。
事務局	目標値は、現行計画の実績に基づいて伸びを延伸するなどして設定している。目標値の設定にあたっては、地域ケア率が毎年度0.6ポイントの増としているなど、小数点以下第一位の桁数で算出したため、敢えて整数値とはしていない。
鈴木委員	計画の成果目標のうち、「ほぼ毎日外出している高齢者の割合」については、コロナ禍で外出を控える方もいるので、違う指標でもよかったのではないか。
事務局	計画の成果指標は、コロナ禍の影響がなく、計画どおりに各種の施策・事業に取り組んだ結果、得られる成果として設定している。 今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長引くようであれば、目標値の下方修正や指標の入れ替えを行うなど、適宜、対応していく。

(2) 協議事項

	・ 提言（案）について
鈴木委員	要介護認定率の数値と基本理念の標記が計画書の本文と異なっているため、修正されたい。
事務局	ご指摘のとおり修正する。

委員長

提言書は、事務局で修正を行ったのち、宇都宮市社会福祉審議会として市長あてに提出する。修正事項の確認については、分科会会長である私に一任いただきたい。

(異議なし)

以上